

第十期社員総会議案書



理事会のようす



第9回全国研究交流大会

家計部会を設置!! スキルアップをサポート!!

この度、当ネットワークの新たな独自事業として、家計改善支援員の連携と人材育成をテーマとした部会を設置することになりました。部会では、家計改善支援に関する支援員相互の情報交換や支援ノウハウの交換など、身近な学びの場を築いていきたいと考えています。支援員の皆さまと一緒に作り上げていく部会として、全国の支援員の皆さまのご参加を心からお待ちしております！

生活困窮者自立支援全国ネットワーク家計改善支援部会
呼びかけ人 新保美香 生永裕美 鍋本京津子 行岡みち子

本部会のポイント

- 家計改善支援員をはじめ、困窮者支援に従事する支援員は経験年数を問わず誰でも参加できます。
- 全国の支援員とのつながりができ、全国6ブロックごとの交流ができるような部会を目指していきます。
- 部会への参加は、全国ネットワーク会員が対象です。(年会費千円)
- 基本的に1～2カ月に1回程度の活動を予定し、参加は無料です。
- オンライン(zoom)で全国から参加できます。
- 部会での課題や成果は全国研究交流大会の分科会等につなげていきます。

家計改善支援部会のすすめ方

- 研修や交流のテーマ設定は、時期に応じた社会的課題や参加する支援員の希望を優先します。
- 家計改善支援事業の必須事項化が議論されている中での支援の在り方についても議論します。
- 令和5年1月から特別貸付の償還開始が見込まれる中での支援現場の課題なども学び合います。
- 日頃気になっているツールの使い方や活かし方について、学び合います。
- その他、一人ひとりの意見を大切にしながら、みんなで楽しく進めていくことを基本とします。

申込 会員への入金手続きは、HPの「入金案内」の入力フォームからどうぞ。
<https://life-poor-support-japan.net/join/>
年会費は手続き後にスマートビットにて請求書をお送りしますので、お近くのローソン、ファミリーマート、ミニストップでお支払いください。
方法 家計改善支援部会で学びたいことや期待することはこちらから入力してください。
<https://forms.gle/9Mra3SoRw8y5jB7>

会員への入金はここから  現在会員の皆様も申し込みが必要です。よろしくお願いたします!! 家計改善部会へのご意見・ご要望はここから 

<お問い合わせ先> 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク TEL:03-3232-1131 Mail: info@nna-net.org.jp

家計部会員募集チラシ



ブロック別研修



自治体コンサル

日時 令和5年6月29日(木) 18:00～20:00

会場 (ZOOMによるWEB総会)

社員総会式次第

一、開会宣言

二、開会挨拶

三、議長および書記および議事録署名人選出

四、議案提案

第一号議案 令和4年度活動報告承認の件

第二号議案 令和4年度決算報告承認の件
監査報告

第三号議案 令和5年度活動方針決定の件

第四号議案 令和5年度予算決定の件

五、質疑応答 第一号議案～第四号議案

六、採決

七、議長解任

八、閉会

<参考 法人の事業年度>

第九期（令和4年度） 令和4年 4月1日～令和5年3月31日

第一号議案 令和4年度活動報告承認の件

一、活動庶務

(1) 事業及び事務局の動き

＜令和4年＞

- 4月12日（火）令和4年度委託決定
- 5月10日（火）厚生労働省との打合
- 5月18日（水）自治体コンサル公募発出
- 6月 2日（木）第9回全国研究大会事務局会議
- 6月 9日（木）自治体コンサル追加公募発出
- 6月13日（月）自治体コンサル講師打合
- 6月16日（木）第九期社員総会、第九期第1回理事会
- 6月24日（金）九州・沖縄ブロック研修 熊本県庁訪問
- 6月28日（火）中国・四国ブロック研修 愛媛県庁訪問
- 7月 4日（水）近畿ブロック研修 兵庫県庁訪問
- 7月7～13日 孤独・孤立相談ダイヤル第1期試行（事務局）
- 7月13日（水）北海道・東北ブロック研修 秋田県庁訪問
- 7月14日（木）関東・甲信越ブロック研修 群馬県庁訪問
- 7月15日（金）東海・北陸ブロック研修 富山県庁訪問
- 7月22日（金）第9回全国研究交流大会第1回実行委員会、第九期第2回理事会
- 7月25日（月）玉名市自治体コンサル
- 7月27日（水）南あわじ市自治体コンサル
- 7月29日（金）糸満市・高岡市・川西市・四国中央市自治体コンサル
- 8月 2日（火）伊賀市自治体コンサル
- 8月 5日（金）三田市自治体コンサル
- 8月 9日（火）袖ヶ浦市自治体コンサル
- 8月12日（金）豊田市自治体コンサル
- 8月16日（火）第9回全国研究交流大会事務局打合、情報サイト業務再委託承認
- 8月17日（水）第9回全国研究交流大会事務局会議
- 8月18日（木）奈良市・函館市自治体コンサル
- 8月19日（金）第9回全国研究交流大会第2回実行委員会、第九期第3回理事会、函館市自治体コンサル
- 8月22日（月）男鹿市自治体コンサル

8月23日（火）鳥羽市・北海道（根室振興局）・岩沼市自治体コンサル
 8月29日（月）佐賀県自治体コンサル
 8月30日～9月5日 孤独・孤立相談ダイヤル第2期試行（生活クラブ風の村）
 8月31日（水）熊野市自治体コンサル
 9月 2日（金）深谷市自治体コンサル
 9月 6日（火）伊勢市自治体コンサル
 9月 8日（木）第9回全国研究交流大会事務局会議
 9月12日（月）東京都(西多摩)自治体コンサル、第9回全国研究交流大会事務局会議
 9月14日（水）第9回全国研究交流大会国会議員への登壇依頼
 9月15日（木）国立市自治体コンサル
 9月20日（火）第9回全国研究交流大会第3回実行委員会、第九期第4回理事会
 9月21日（水）鳥羽市自治体コンサル
 9月27日（火）福岡県自治体コンサル
 9月28日（水）吹田市自治体コンサル
 9月29日（木）新見市自治体コンサル
 9月30日（金）孤独・孤立相談ダイヤル第1・2期の取り組みを踏まえた意見書提出
 10月 3日（月）中央市・南あわじ市自治体コンサル
 10月 4日（火）中央市・袖ヶ浦市自治体コンサル
 10月 5日（水）伊予市自治体コンサル
 10月 6日（木）ブロック別研修開催要綱を全都道府県へ発出
 10月 7日（金）武蔵野市・高岡市・熊野市自治体コンサル
 10月12日（水）那珂市自治体コンサル
 10月13日（木）都城市自治体コンサル
 10月17日（月）第9回全国研究交流大会第4回実行委員会、第九期第5回理事会
 10月19日（水）山梨県・岩沼市自修対コンサル
 10月20日（木）熊野市自治体コンサル
 10月25日（火）男鹿市自治体コンサル
 10月26日（水）北海道（根室振興局）・南あわじ市自治体コンサル
 10月27日（木）東近江市自治体コンサル
 11月 2日（水）東海・北陸ブロック研修登壇者との打合
 11月 8日（火）豊田市自治体コンサル
 11月10日（木）南あわじ市自治体コンサル
 11月12日（土）第9回全国研究交流大会 全体会1・懇親会
 「生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方について(声

明)」を全国大会にて発表、全国の自立相談支援機関へ発出

- 1 1月14日（月）守谷市自治体コンサル
- 1 1月18日（金）佐賀県自治体コンサル
- 1 1月19日（土）第9回全国研究交流大会 分科会1・2
- 1 1月20日（日）第9回全国研究交流大会 分科会3・4
- 1 1月22日（火）第九期第6回理事会
- 1 1月23日（水）第9回全国研究交流大会 分科会5・6
- 1 1月25日（金）高岡市自治体コンサル
- 1 1月26日（土）第9回全国研究交流大会 分科会7・8
- 1 1月27日（日）第9回全国研究交流大会 分科会9・全体会2
- 1 1月28日（月）国立市自治体コンサル
- 1 1月30日（水）新見市自治体コンサル
- 1 2月 1日（木）福岡県自治体コンサル、孤独・孤立相談ダイヤル第2期試行（生活クラブ風の村）
- 1 2月 8日（木）北海道・東北ブロック研修（1日目・秋田県）
- 1 2月 9日（金）北海道・東北ブロック研修（2日目・秋田県）、奈良市自治体コンサル
- 1 2月13日（火）函館市自治体コンサル
- 1 2月14日（水）那珂市自治体コンサル
- 1 2月15日（木）関東・甲信越ブロック研修（1日目・群馬県）
- 1 2月16日（金）関東・甲信越ブロック研修（2日目・群馬県）、深谷市自治体コンサル
- 1 2月21日（水）東近江市自治体コンサル
- 1 2月22日（木）東海・北陸ブロック研修（1日目・富山県）
- 1 2月23日（金）東海・北陸ブロック研修（2日目・富山県）、新見市自治体コンサル
- <令和5年>
- 1月 7日（土）第九期第7回理事会
- 1月12日（木）近畿ブロック研修（1日目・兵庫県）
- 1月13日（金）近畿ブロック研修（2日目・兵庫県）
- 1月18日（水）鳥羽市自治体コンサル
- 1月19日（木）中国・四国ブロック研修（1日目・愛媛県）
- 1月20日（金）中国・四国ブロック研修（2日目・愛媛県）
- 1月23日（月）中間市・西多摩自治体コンサル
- 1月26日（木）九州・沖縄ブロック研修（1日目・熊本県）
- 1月27日（金）九州・沖縄ブロック研修（2日目・熊本県）
- 2月 3日（金）武蔵野市自治体コンサル

2月 7日（火）三田市自治体コンサル
2月13日（月）守谷市・四国中央市自治体コンサル
2月14日（火）四国中央市自治体コンサル
2月17日（金）自治体コンサル講師意見交換会
2月21日（火）令和5年度委託事業入札説明会
2月28日（火）第9回大会報告書発行・送付
3月14日（火）四国中央市自治体コンサル
3月15日（水）四国中央市自治体コンサル
3月23日（木）令和5年度委託事業入札書送付
3月24日（金）豊田市自治体コンサル
3月27日（月）第九期第8回理事会
3月28日（火）令和4年度委託事業実績報告書提出

< 第九期理事会、実行委員会の開催 >

第1回理事会（令和4年6月16日（木））

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 15名

議 題 ・代表理事の選任について
・代表理事による事務局長、事務局次長の任命

第2回理事会、第1回実行委員会（令和4年7月22日（金））

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 14名

議 題 < 実行委員会 >
・大会テーマ、開催方法等について

議 題 < 理事会 >
・独自事業について
・全国ネットワーク組織体制の強化・活性化について
・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事業について

第3回理事会、第2回実行委員会（令和4年8月19日（金））

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 11名

議 題 < 実行委員会 >
・全体会企画について

- ・分科会企画について
- 議 題 <理事会>
- ・独自事業について
- ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事業について
- ・自治体コンサル、ブロック別研修、情報サイトについて

第4回理事会、第3回実行委員会（令和4年9月20日（火））

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 14名

- 議 題 <実行委員会>
- ・開催要綱について
- ・日程、開催方法、スケジュールについて

- 議 題 <理事会>
- ・独自事業について
- ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事業について
- ・会員募集、会費等について
- ・自治体コンサル、ブロック別研修、情報サイトについて

第5回理事会、第4回実行委員会（令和4年10月17日（月））

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 18名

- 議 題 <実行委員会>
- ・参加申込、準備状況について
- ・当日の運営等について

- 議 題 <理事会>
- ・独自事業について
- ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事業について
- ・自治体コンサル、ブロック別研修、情報サイトについて

第6回理事会（令和4年11月22日（火））

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 10名

- 議 題 <理事会>
- ・第9回大会の振り返り
- ・独自事業について
- ・孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事業について

- ・自治体コンサル、ブロック別研修、情報サイトについて

第7回理事会（令和5年1月7日（土））

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 14名

議 題 <理事会>

- ・独自事業について
- ・政策提言について

第8回理事会（令和5年3月27日（月））

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 14名

議 題 <理事会>

- ・組織体制について
- ・社員総会について
- ・独自事業について
- ・第10回全国大会の開催について
- ・第11回、12回の開催地について
- ・令和4年度委託事業報告、令和5年度委託事業入札について

二、生活困窮者自立支援全国ネットワークの今後へ向けて、ネットワーク強化の取り組みを開始した。

（1）理事会の活性化について

- 1）理事会の構成としては、今期から研修委員2名と社員1名の3名が新理事（女性2名）に就任し、令和5年3月の理事会で女性の代表理事を選出した。
- 2）理事の任期制については、団体設立の熱い思いや豊富な経験・見識の継承を大切にし、機械的に任期で理事の交代とはせず、分野毎のバランスをとりながら若い世代が組織の周りにいる関係の中ですすめていく方針の下、次期の継続検討とした。

（2）各部会の設置について

- 1）令和4年度は家計改善支援部会がスタートし、就労支援部会準備会も部会の準備をすすめた。
- 2）家計改善支援部会は、9月から部会参加の呼びかけを行い、参加希望者（146名）へ3月にアンケート調査を行い、部会員の意見を部会の活動に反映させるべく検討

をすすめた。

- 3) 就労支援部会は、部会の下に 2 つの委員会（自立就労委員会、就労準備委員会）を設けることや活動方針などについて準備会で検討をすすめた。

(3) 政策提言の検討、研究・研修委員会の設置について

- 1) 理事会での検討を重ね、第 9 回全国研究交流大会で「生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方について（声明）」を発表・公開した。
- 2) 生活困窮者自立支援法の改正を見据え、生活困窮者自立支援制度に対する「提言書」について、「社会保障審議会 生活困窮者自立支援及び生活保護部会」の中間とりまとめを受けて、理事会での検討を重ねた。令和 5 年度中の審議再開へ向けた提出を想定して検討している。
- 3) 令和 5 年 3 月に代表理事のもと、研究・研修委員会を設置し、学識者 3 名（女性 1 名）を研究・研修委員に迎えた。今後、全国研究交流大会、ブロック別研修、自治体コンサルへの助言、支援現場の状況調査等、必要な調査・研究を進めていく。

(4) 社員への参加の呼びかけ・交流について

- 1) 社員へ第 9 回全国研究交流大会と全体会後の懇親会への参加を呼びかけ、参加した社員との交流を図ることができた。
- 2) 各部会の活動が、次期より本格化するため、今後は社員に積極的な参加を呼びかけ、交流・参加の機会を増やしていきたい。

資料：「生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方について（声明）」

令和 4（2022）年 11 月 12 日

生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方について（声明）

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

社会保障審議会・生活困窮者自立支援及び生活保護部会において、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携のあり方について議論が進行している。福祉事務所と関係機関が支援の調整や情報共有をおこなう新たな会議体を生活保護制度のなかに設置することも検討されている。

コロナ禍のもとで広がる困窮や孤立に対処するために二つの制度を緊密に連携させていくことは、もとより重要な課題である。その場合の連携とは、両制度を共に質的にも量的にも強化し拡充するためのものでなければならない。たとえば、生活困窮者自立支援制度を利用して間に一時的に生活保護を受給できる、あるいは生活困窮者自立支援制度の就労準備支援が被保護者就労準備支援と一体的に実施され、ケースワーカーが様々な知見を得てケースワーク業務が質的に改善される、などである。両制度はそのようなかたちで「重なり合う」べきであ

る。

他方において、二つの制度を連携させるという名目で、生活困窮者自立支援制度が生活保護制度のケースワーク業務を代替するかの体裁をとり、結果的にケースワーク業務が縮小するなど、生活保護制度の質的な劣化あるいはその給付の量的な削減を引き起こすようなことがあってはならない。自治体が直面している人件費や給付財源のひっ迫に対してきちんと対処することなく、生活支援を後退させるかたちで切り抜けようとするならば、長期的には地域の活力のさらなる衰退を引き起こすことになるだろう。

生活困窮者自立支援制度は、生活保護制度の利用を抑制したり、その費用を軽減したりすることを目的としたものではない。むしろ生活困窮者自立支援制度は、生活保護制度をほんとうに必要とする人々に届かせると同時に、生活保護制度からの離脱を望む人々には、諸事業を同制度と一体として実施し利用できる支援を広げることを目指すものである。そして実際のところ、この制度を通して多くの人が生活保護につながってきたし、自治体によっては、両制度の一体実施でそれぞれの生活保護受給者の困難に沿った支援が強化されたという声も聞こえてくる。

こうした達成に基づき、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度の連携が追求される際には、以下の原則が遵守されるべきである。

第一に、両制度の連携は、それを理由として生活困窮者自立支援制度の人員配置や生活保護制度のケースワークの業務や体制が縮小されることなく、むしろ地域を支える必要な仕組みとしてともに住民の理解を高めることで、それぞれの制度が人的にも財政的にも強化される契機となるべきである。

第二に、新たな会議体の設置が検討されているが、そのような会議体は、ケースワーク業務がその公的な責任と役割を全うすることを前提に、第一にあげた課題を達成していくことに責任を負う必要がある。同時に、生活困窮者自立支援制度にはすでに支援会議、支援調整会議、重層的支援体制整備事業の支援会議と3つの会議体が置かれている。屋上屋を架すことになって会議運営に過大な業務負担を強いられることにならないように配慮が必要である。

第三に、以上の方向で「重なり合う支援」がすすめられ、生活保護制度が誰からも「入りやすく出やすい」あるいは「利用しやすく自立しやすい」制度になっていくことが重要である。「利用しやすく自立しやすい」生活保護への転換は、2004年の専門家委員会報告書ですでに掲げられていた課題でもある。その転換が必ずしも容易にすすまない理由はどこにあるのか、生活困窮者自立支援制度とのいかなる連携が効果的であるかを、エビデンスに基づき丁寧に点検、整理しながら具体的な連携の道筋を提起していくべきである。

以上

三、生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「第9回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」をオンラインで開催し、延べ3,593名の支援員、行政職員、学識経験者等が参加した。

(1) 大会テーマ・開催趣旨

1) テーマ「多重不安の時代にあって生活困窮者自立支援制度と伴走型支援を問う」

2) 開催趣旨

感染拡大、戦争、自然災害など社会の根幹が揺るがされ、困窮や孤立と絡まり合い、「多重不安」が広がっている。社会基盤を維持する仕組みとして生活困窮者自立支援制度の重要性は高まり、地域共生社会、孤独孤立対策等とこの制度とも重なり合う政策や制度が様々に提起されるようになった。

生活困窮者自立支援制度のエッセンスを見つめ直し、他制度との有意義な連携のかたちを考えるために、伴走型支援という観点から生活困窮者自立支援制度のエッセンスと、現在議論が進行しつつある生活困窮者自立支援制度と生活保護制度による「重なり合う支援」のあり方を議論することを目的とした。

(2) 開催方法

- ・ 全体会1は、東京都内の会場（全国社会福祉協議会 灘尾ホール）に登壇者・大会関係者が参集して、ライブ中継した。
- ・ 各分科会、全体会2は、登壇者は参集もしくはオンライン参加で、ライブ中継した。
- ・ オンライン配信は全てウェビナー形式で行い、アーカイブ動画を困窮者支援情報共有サイトに掲載して、ライブ実施後に視聴できるようにした。
- ・ 分科会は参加枠を設けず、全ての分科会へ参加可能とした。

(3) 全体会、分科会のテーマ・日程・参加人数

開催日	企画	テーマ	参加
11月12日	全体会1	<第一部> 伴走型支援の現在そして可能性 多重不安の時代に地域社会の根幹を支える <第二部> 生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の新たな連携	891名
11月19日	分科会1	<地域づくり> 生活困窮者自立支援事業と地域づくり	323名
11月19日	分科会2	<子ども・若者支援> 「プッシュ型」「アウトリーチ型」支援への「転換」にどう向き合うのか？	321名
11月20日	分科会3	<人材育成> 相談支援の質をどう高めるか～従事者の人材育成、マネジメント	238名
11月20日	分科会4	<就労促進> 自治体が進めるユニバーサル就労に学ぶ	193名
11月23日	分科会5	<居住支援> 包括的居住支援と一時生活支援・地域居住支援事業のあり方を考える	295名

11月23日	分科会6	<家計改善支援>権利擁護支援と家計改善支援事業との連携～共に支え合う地域づくりを目指して～	377名
11月26日	分科会7	<就労支援の機能強化>変化する「無料職業紹介の活用」：施策と実務のあり方を探る	190名
11月26日	分科会8	<活躍支援>続・地域を元気にする『活躍の地域・場』づくり	145名
11月27日	分科会9	<活躍支援>続・地域を元気にする『活躍の地域・場』づくり	276名
11月27日	全体会2	私たちが住みたい地域でつながることの意味を考える	344名

(4) 成果と課題

- ・ 全体会1は感染対策を万全にできる会場の確保が難しくオンライン開催となったが、登壇者と大会関係者が3年ぶりに参集する形でのライブ配信が実現した。
- ・ 参加申込者は1,557名、2回の全体会と9つの分科会のリアルタイム参加者は延べ3,593名となった。参加申込者が前年度比7%減、リアルタイム参加者が31%減となったのは、アーカイブ動画の視聴が増えているためと思われる。
- ・ 全体会1は、今の社会状況を「多重不安の時代」と表現し、「生活困窮者自立支援制度と伴走型支援を問う」として、地域共生社会や生活保護制度との連携と、今後のあり方考える場となった。
- ・ 各分科会は、担当役員の経験や知見を活かしながら登壇者の選定や内容の検討を行って実施した。他制度との連携も意識した内容となり、困窮制度のどの事業に従事している支援者にとっても、困窮者支援を網羅的かつ実践的に学べる企画となった。
- ・ 公募型の企画として分科会9「支援者支援」を実施した。支援の質を高めるための人材育成や職場環境づくりが求められつつも、従事する支援者がバーンアウトしないための横のつながりを広域的に形成した全国の事例を紹介し、今後の各地での支援者支援の発展に資する内容となった。
- ・ 全体会2は、これまでの各会の議論を踏まえつつ、支え手と支援の受け手の関係を超えて「私たちが住みたい地域でつながることの意味を考える」という、振り返りと今後に向けたまとめの場となった。
- ・ 感染拡大の長期化とともに、社会全体では「コロナ禍後」を見据え、生活困窮に陥る方々、孤独・孤立状態にある方は、物価高騰など「多重不安の時代」を受けて確実に増加し、その結果として、支援現場の多忙さ、大変さに疲弊している支援員の厳しい現状も窺える。そのような中で大会が、日頃の支援のあり様を確認できる場、自己肯定できる貴重な場、明日への活力を得られる場になっていると推察される。

四、「自治体・支援員向けコンサルティング」（厚生労働省委託事業）の実施

（１）概要

令和４年度は、就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援に重点を置きながらも、自治体の要望に応じて子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業、自治体内外の連携等、生活困窮者自立支援全般にも対象の幅を広げて、円滑な事業実施へ向けた支援を目的として、自治体・支援員向けコンサルティング(以下、自治体コンサル)を利用する自治体（福祉事務所設置自治体）を公募した。34自治体から53事業（第２希望含む）の応募があり、34自治体41事業について自治体コンサルを実施した。

（２）自治体コンサル実施テーマ・自治体数

- ・ 就労準備支援事業（未実施）6自治体、（実施中）8自治体
- ・ 家計改善支援事業（未実施）5自治体、（実施中）5自治体
- ・ 子どもの学習・生活支援事業実施のための支援 5自治体
- ・ 一時生活支援事業実施のための支援 3自治体
- ・ その他 9自治体（各テーマは下表に記載）

都道府県	市町村	第一希望 事業・内容	第二希望 事業・内容	都道府県	市町村	第一希望 事業・内容	第二希望 事業・内容
北海道	根室振興局	他(支援ネットワーク構築等)		三重県	鳥羽市	子ども(実施中)	一時生活(実施中)
	函館市	他(自立委託先研修等)			熊野市	就労準備(未実施)	家計改善(未実施)
秋田県	男鹿市	就労準備(未実施)	家計改善(未実施)	滋賀県	東近江市	子ども(実施中)	
宮城県	岩沼市	就労準備(未実施)		大阪府	吹田市	家計改善(未実施)	
茨城県	守谷市	他(社会資源・制度へのつなぎ方)		奈良県	奈良市	子ども(実施中)	
	那珂市	就労準備(未実施)			川西市	就労準備(実施中)	
埼玉県	深谷市	就労準備(実施中)		兵庫県	三田市	他(自立の委託先の課題)	
千葉県	袖ヶ浦市	就労準備(実施中)			南あわじ市	就労準備(未実施)	子ども(未実施)
東京都	武蔵野市	他(就労支援の方法等)		岡山県	新見市	家計改善(実施中)	
	国立市	他(官民連携等)		愛媛県	四国中央市	就労準備(実施中)	
	西多摩福祉事務所	子ども(実施中)			伊予市	就労準備(実施中)	
山梨県	山梨県	他(未実施自治体研修)		福岡県	福岡県	他(子どもの居場所づくり等)	
	中央市	就労準備(未実施)	家計改善(未実施)		中間市	家計改善(実施中)	
富山県	高岡市	就労準備(実施中)	一時生活(未実施)	佐賀県	佐賀県	他(地域資源開拓・連携等)	
愛知県	豊田市	就労準備(実施中)	一時生活(実施中)	熊本県	玉名市	家計改善(実施中)	
三重県	伊勢市	就労準備(実施中)		宮崎県	都城市	家計改善(実施中)	
	伊賀市	家計改善(実施中)		沖縄県	糸満市	家計改善(未実施)	

（３）成果と課題

１）自治体コンサルの効果について

- ・ 自治体コンサルを実施した全ての自治体の報告書に「具体的な情報や助言が役に立

った」とコンサルの効果を評価する記載があり、担当講師全員からコンサルの効果と必要性を認識されている言及があった。

- ・ 自治体コンサルで事業の効果や必要性への理解がすすみ、実際の事例・取り組みの紹介や助言を受けることによって、事業を立ち上げていくために必要な情報を得る機会になっているのではないかとと思われる。
- ・ 自治体コンサルに自治体の各部署に参加してもらうことで、庁内の事業に対する理解が促され連携にもつながっているなど、コンサルを契機として事業が進展していく効果も生まれている。
- ・ すでに実施している事業についても、課題が明確になり、どう改善していくべきかの道標も得られたのではないかとと思われる。
- ・ 担当講師の言葉を借りると、「自治体コンサル自体が相談支援そのもので、自治体コンサルを受けた自治体の事業が適正に進み始めることで周辺の自治体へも良い影響が生まれる」という相乗効果も期待できると推察される。

2) 課題について

- ・ 34 自治体 41 事業のうち、任意事業の上げ支援が 12 自治体（約 3 割）に対して、任意事業実施中の課題解決支援 20 自治体、その他制度全般の課題に関するテーマが 9 自治体と、任意事業の立ち上げだけではなく、実施中に様々な課題が生じてコンサルを希望されている状況が伺えた。
- ・ 1～2 回のコンサルだけでなく、もっと継続的に支援することが必要ではないかという講師の意見が多く、日常的に都道府県管内や近隣県を含めたブロックなどの単位で相談できるような仕組みなど、各自治体に適切な支援を継続していくための仕組みが必要と思われる。

五、「ブロック別研修」（厚生労働省委託事業）の開催

（1）概要

令和 2 年度以降、都道府県研修が国の後期研修に位置付けられ、同時にブロック別研修は都道府県研修を補完する国の研修と位置付けられた。令和 4 年度も、行政職員・支援員の研修参加の機会を増やし、都道府県の枠を越えた情報交換や交流を通して、支援のスキル向上と支援へのモチベーションの維持・向上につなげることを目的に、全国 6 つのブロックで、令和 4 年 12 月から令和 5 年 1 月にかけて、ブロック別研修を実施した。協力都道府県の協力を得て、協力都道府県の受講者の会場での受講を可能とした、ハイブリッド形式で行った。

(2) 日程・開催方法・協力都道府県・担当役員

ブロック	日程	協力都道府県	担当役員
北海道・東北	令和4年12月8日(木)～9日(金)	秋田県	櫛部、池田昌弘、新里
関東・甲信越	令和4年12月15日(木)～16日(金)	群馬県	新保、鈴木、田嶋、池田徹
東海・北陸	令和4年12月22日(木)～23日(金)	富山県	原田、渋谷
近畿	令和5年1月12日(木)～13日(金)	兵庫県	西岡、生水
中国・四国	令和5年1月19日(木)～20日(金)	愛媛県	高橋、行岡
九州・沖縄	令和5年1月26日(木)～27日(金)	熊本県	谷口、行岡

(3) 企画について

1日目のプログラムは全ブロック共通として「困窮者支援制度の理念や考え方」「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」を押さえ、2日目は各ブロックの担当役員が協力都道府県の意見を踏まえながら企画を組み立てた。

ブロック	テーマ
北海道・東北	「『共助』のための地域づくり」 「重層的支援と生活困窮者自立支援の相互関係について～相談支援者のメンタルヘルスについても考える～」
関東・甲信越	「多様な地域資源とのパートナーシップをどう作るか」 「障がい疑われる方などの自己決定支援を考える」
東海・北陸	「コロナ禍における相談支援の今」 「困窮者支援におけるアウトリーチについて」
近畿	「就労アセスメントと支援方針の検討をめぐって」 「地域共生社会の実現に向けて～孤立・孤独対策との連携～生きづらさを抱える人たちが地域で生きる」
中国・四国	「伴走型支援を実践している事例について」 「生活困窮者自立支援を通じた子どもへの支援」
九州・沖縄	「生活困窮者支援と地域共生社会の考え方、実践のあり方」 「孤独・孤立問題と支援のあり方」

(4) 成果と課題

1) 受講者状況

- ・ 申込者数は、昨年度よりも79名減の895名となった。
- ・ ブロック別研修受講者のうち前期国研受講者は452名で、受講者の約51%を占めた。前期国研受講者約1,500名の約3割が後期研修として今回のブロック別研修を受講しており、都道府県研修の代替研修として機能することができた。
- ・ 受講者の所属は、社協45%、民間33%、行政22%となっているが、その割合は各

ブロックで大きく異なっている。職種は、相談員 25%、主任相談員 13%、就労支援員 12%、自立相談員 6%、家計相談員 5%、61%は支援員、制度を管轄する職員や関連する業務の受講者は 39%であった

2) 研修の内容について

- ・ 受講者アンケートによる研修全体の評価は平均 4.5 と高い評価となった。
- ・ 1 日目の制度の理念や基本の考え方についての講義は、制度の社会的な意味や支援の本質に迫る内容となり、基本の学び直しと 2 日目の地域の実践からの学びに繋げることができた。また、全プログラムに支援員同士が交流できるグループワークを入れることで、支援員同士の交流や情報交換を行うこともできた。
- ・ 受講者アンケートには、「日々の業務に追われ忘れがちな倫理や基本姿勢を改めて押さえ直す機会になった」「解決型支援と伴走型支援の両方の視点を持って関わっていくことが大切だと感じた」「8 つの基本姿勢はソーシャルワークそのものであることを改めて認識した」「つながる、つなぐ『場』を作ること、元気人口を増やすことの大切さを学んだ」「グループワークを通じて、他地域の取り組みからヒントを得られた」「就職支援と就労支援の違いや、適切なアセスメントが出来るために必要な事が分かった」「家計改善支援は、指導ではなく、本人に家計の現状を把握してもらう事業と分かった」「グループワークでは自分が思いつかなかった考え方を聞くことができとても参考になった」「グループワークの意見交換を通して、頑張ろうと思えた」など、さまざまな学びや感想が出されている。加えて、具体的な感想や意見、今回の研修をどのように生かしていくかについての書き込みもあり、学びが深まった様子がうかがえた。
- ・ ハイブリッド型で、会場の受講者とオンライン受講者のグループワークをそれぞれ同時に行い、会場の雰囲気がオンライン参加者にも伝わるようにする等、運営を工夫した。

六、「困窮者支援情報共有サイト」（厚生労働省委託事業）の運営

（1）概要

困窮者支援情報共有サイトは、生活困窮者の支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にし、多様で複合的な困難を有する生活困窮者への支援が適切に行われる一助となることを目的に、コロナ禍での支援に必要な最新情報の更新や各種研修の案内等、支援に役立つ情報を整理して掲載し、支援員限定ページには支援員同士が情報交換できる仕組みも生かしながら運営した。

(2) サイトの運営について

1) 「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」の情報掲載

「新型コロナウイルス感染症に関する支援策等について」の「生活者向けの支援に関する情報」に、厚生労働省からの通知や民間情報などの情報 33 件（前年比 89%、併せて時系列 事務連絡等にも掲載）を見やすく、タイムリーに掲載した。

2) 他団体のイベント等の情報掲載

役員や関係団体等より寄せられた情報 29 件（前年比 145%）を、トップページにお知らせに掲載し、そこから詳細を確認できるようにした。

3) 支援員限定ページの活用

「ききたい、知らせたい」コーナーには 13 件（前年比 260%）の投稿があり、20 件（前年比 300%）の情報提供や回答の投稿が寄せられた。厚生労働省からの支援員のみへ公開依頼のあった情報を、支援員限定ページに「事務連絡等」のコーナーを設けて掲載した。

(3) 成果と課題

1) サイトへのアクセス数も平均セッション時間（滞在時間）もほぼ横ばいだが、「知りたい」や各事業のページへのアクセスが昨年より 2 割程度増加し、支援についての情報を求めて本サイトへアクセスが増えているものと思われる。支援員限定ページへのログイン件数も横ばいで、「ききたい・知らせたいコーナー」への投稿が増え、アクセスが約 2 倍に増えた。

2) 目標としていた自治体の ID 登録は全自治体完了し、自治体からのメールや電話に対する反応等から、当サイトの認知度は一定高まってきたと思われる。

3) 新型コロナに関する情報掲載が減少する中で、当サイトが認知・活用されるような掲載情報更新の充実と、支援員限定ページの活用法が問われている。登録自治体への定期的・タイムリーな発信などを強化し、引き続き情宣にも力を入れる必要があると思われる。

第二号議案 令和4年度決算報告承認の件

一、第九期（令和4年度）の主な事業活動の内容

- 1、第9回生活困窮者自立支援全国研究大会の開催
- 2、ブロック別研修の開催
- 3、自治体・支援員向けコンサルティングの実施
- 4、困窮者支援情報共有サイト～みんなつながるネットワークの運営
- 5、独自事業の始動・立ち上げ準備
- 6、第十期に開催する第10回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の準備

二、第九期（令和4年度）の損益の概況および予算との比較

- 1、収入の部（53,970,000 円の予算に対し ⇒ 55,416,926 円）
 - （1）会費と寄付、大会参加費受入金は、予算を 962,000 円上回った。
 - ・会費は、今年度より大会参加費から会費への振替をせず、別途会員申込者 251 名からの年会費（1,000 円）と社員・賛助会員からの会費 481,000 円を計上した。
 - ・第9回大会参加費は、大会参加費受入金として 1,542 名分 4,626,000 円を計上した。
 - （2）令和4年度厚生労働省委託事業の委託金については、立替えている旅費・謝金の増加分の 190,111 円予算を上回った。また、今年度より委託契約額を助成金等に、旅費・謝金等の立替分を立替金収入に計上した。
 - （3）孤独・孤立相談ダイヤル第一期の謝金等 294,815 円を雑収入に計上した。
 - （4）収入総額は 55,416,926 円となり、予算を 1,446,926 円上回った。
- 2、支出の部（53,970,000 円の予算に対し ⇒ 55,416,926 円）
 - （1）社団運営費（4,570,000 円の予算に対し ⇒ 4,391,891 円）
 - 1）当団体印字入りの封筒作成費、振込手数料、役員改選を受けての登記手続き委託料が予算を上回ったが、予算より下回った費目も多かった。全国大会拠出分として、大会参加費の収納手数料、旅費等、374,000 円を予算外に計上し、社団運営費合計としては、178,109 円予算を下回った。
 - （2）事業費（52,800,000 円の予算に対し ⇒ 50,578,182 円）
 - 1）独自事業 3,000,000 円の予算に対し、家計改善支援部会、研究・研修委員会、就労支援部会の立ち上げが年度末になったことから予算を 2,411,929 円下回った。
 - 2）第9回全国研究交流大会・ブロック別研修・自治体コンサルの謝金・旅費等が予算を 190,111 円上回ったが、ほぼ予算通りで執行した。
 - （3）社団運営費と事業費の支出総計 54,970,073 円、経費支出増減額 446,853 円、経常費用 55,416,926 円となり、予算を 1,446,926 円上回った。
- 3、第九期（令和4年度）は、会費・寄付・大会参加費受入金が予算を上回り、独自事業費が予算を大きく下回ったことから、446,853 円の黒字で決算した。

I、第九期（令和4年度）決算報告 （令和4年4月1日～令和5年3月31日）

第九期 令和4年度 活動計算書 令和4年4月1日～令和5年3月31日

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

（単位 円）

科 目	令和4年度予算	令和4年度決算	差引	備考
I 経常収入の部				
1、会費	4,150,000	481,000	3,669,000	会員1,000円×251人、社員10,000円×17人、賛助会費2口
2、寄付	20,000	25,000	-5,000	会員からのカンパ
3、大会参加費受入金		4,626,000	-4,626,000	大会参加費3000円×1542人
4、助成金等	49,800,000	30,015,402	19,784,598	生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広報啓発等事業委託金
5、立替金収入		19,974,709	-19,974,709	
6、雑収入	0	294,815	-294,815	謝金（孤独孤立）、預金利息他
経常収入 合計	53,970,000	55,416,926	-1,446,926	
II 経常支出の部				
1、社团運営費	4,570,000	4,391,891	178,109	
出向者負担金	2,800,000	2,800,000	0	事務局人件費
旅費・交通費	250,000	52,050	197,950	孤独・孤立相談ダイヤルサポート他
会場借料	150,000	0	150,000	
事務所使用料	180,000	180,000	0	東京新宿事務所
会議費	30,000	6,028	23,972	
備品	100,000	0	100,000	
消耗品費	40,000	113,173	-73,173	事務用品、会報用封筒他
印刷製本費	130,000	0	130,000	資料印刷代
通信運搬費	450,000	392,419	57,581	電話・ZOOM利用料、郵送料
広告宣伝費	20,000	0	20,000	
手数料	20,000	41,151	-21,151	振込手数料他
委託費	350,000	407,000	-57,000	HP管理料、登記手続き委託等
渉外費	10,000	0	10,000	
雑役務費	40,000	26,070	13,930	イラスト作成料
全国大会拠出分		374,000	-374,000	全国大会スマートビジット手数料、旅費、企画料等
2、事業費	52,800,000	50,578,182	2,221,818	
(1)独自事業	3,000,000	588,071	2,411,929	
政策検討委員会	500,000	0	500,000	
研究・研修委員会		171,636		研究・研修委員打合せ
就労支援部会	2,000,000	69,250	1,828,364	就労支援部会準備会 打合せ
家計改善支援部会	500,000	347,185	152,815	家計改善支援部会打合せ
(2)委託事業	49,800,000	49,990,111	-190,111	
全国研究交流大会	18,760,000	17,713,944	1,046,056	
専門スタッフ派遣	4,580,000	6,330,539	-1,750,539	
ブロック別研修	10,300,000	10,928,535	-628,535	
情報共有サイト運営業務	3,030,000	3,030,550	-550	
機関業務	13,130,000	11,986,543	1,143,457	
3、経常支出増減額	-3,400,000	446,853	-3,846,853	
経常費用 計	53,970,000	55,416,926	-1,446,926	
III 経常外収益				
経常外収益 計	0	0		
IV 経常外費用				
経常外費用 計	0	0		
前期繰越正味財産額	次期繰越正味財産額	16,891,584		令和3年度からの繰越金
当期正味財産増減額	16,891,584	446,853		
次期繰越正味財産額	16,891,584	17,338,437		令和5年度への繰越金

●事業別明細

<独自事業>

1. 研究・研修委員会

収入	運営費	171,636	本体より
	計	171,636	
	会場借料	28,136	打合せ会
	旅費	133,840	打合せ会委員、事務局分
	会議費	8,560	打合せ会昼食、お茶代他
	手数料	1,100	振込手数料
	計	171,636	
収支合計		0	

2. 就労支援部会

収入	運営費	69,250	本体より
	計	69,250	
	旅費	68,700	打合せ会委員、事務局分
	手数料	550	振込手数料
	計	69,250	
収支合計		0	

3. 家計改善支援部会

収入	運営費	347,185	本体より
	計	347,185	
	会場借料	69,300	打合せ会会場
	旅費	256,450	打合せ会委員、事務局分
	会議費	20,005	打合せ会昼食、お茶代他
	手数料	1,430	振込手数料
	計	347,185	
収支合計		0	

独自事業費合計 588,071

<委託事業>

1. 全国研究交流大会

収入	委託料	17,713,944	厚生労働省
	計	17,713,944	
支出	諸謝金	1,651,200	大会登壇者
	旅費	1,988,664	大会登壇者・役員、事務局
	会場借料	1,917,615	全体会ハイブリッド会場、分科会中継会場
	使用料	216,606	ZOOM使用料、事務局電話FAX等
	印刷製本費	1,705,040	開催要綱、報告書、ポスター他
	備品借料	675,980	配信機材
	通信運搬費	1,474,944	開催要綱・報告書発送費、機材発送費
	消耗品費	33,833	事務用品等
	会議費	188,157	講師、スタッフ弁当・お茶代
	雑役務費	4,979,695	開催要綱・報告書・大会NEWS作成、アンケート集計、アーカイブ編集、テープ起こし、配信費用、全体運営費
	委託費	1,938,760	HP参加入力フォーム作成、参加者管理、資料・動画掲載作業
	出向者負担金	900,000	大会全体業務
	手数料	43,450	振込手数料
	計	17,713,944	
収支合計		0	

2. 専門スタッフ派遣事業

収入	委託料	6,330,539	厚生労働省
	計	6,330,539	
支出	諸謝金	2,777,400	専門スタッフ講師
	旅費	3,287,346	専門スタッフ講師
	会場借料	158,438	コンサル報告会会場
	備品借料	55,000	コンサル報告会ハイブリッド配信機材一式レンタル
	通信運搬費	1,270	資料発送分
	会議費	27,600	講師意見交換会お茶・昼食代等
	手数料	23,485	振込手数料
	計	6,330,539	
収支合計		0	

3. ブロック別研修事業

収入	委託料	10,928,535	厚生労働省
	計	10,928,535	
支出	諸謝金	2,766,000	ブロック別研修講師
	旅費	3,377,996	講師、事務局
	会場借料	1,784,200	6ブロック中継会場
	雑役務費	540,000	配信運営等
	委託費	550,000	配信サポート、アンケートフォーム作成、資料掲載等
	消耗品費	17,945	事務用品
	備品借料	990,000	配信機材一式レンタル
	印刷製本費	310,630	当日資料 講師・事務局分
	通信運搬費	62,600	当日資料、備品発送費
	会議費	499,354	講師、スタッフ弁当・お茶代
	手数料	29,810	振込手数料
	計	10,928,535	
収支合計		0	

4. 情報共有サイト開発・運営事業

収入	委託料	3,030,550	厚生労働省
	計	3,030,550	
支出	委託費	3,030,000	運用・保守、アクセス分析、システム追加・修正他
	手数料	550	振込手数料
	計	3,030,550	
収支合計		0	

5. 委託事業全体の機関業務

収入	委託料	11,986,543	厚生労働省
	計	11,986,543	
	旅費	265,850	厚生労働省との打合せ
	印刷製本費	543,400	報告書
	使用料	392,000	PC使用料、打合せ会議室使用料
	出向者負担金	9,950,000	事務局
	通信運搬費	269,557	報告書・開催要綱発送費、その他発送費、電話等通信料
	雑役務費	450,000	報告書作成・編集業務、報告書発送業務
	消耗品費	112,106	事務用品
	手数料	3,630	振込手数料
	計	11,986,543	
収支合計		0	

委託事業合計 49,990,111

第九期 令和4年度 貸借対照表

令和5年3月31日現在

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

(単位 円)

Ⅰ 資産の部	
1 流動資産	
現金	39,695
預金	2,300,831
前払金	0
未収金	29,990,111
流動資産合計	32,330,637
2 固定資産	0
固定資産合計	0
資産合計	32,330,637

Ⅱ 負債の部	
1 流動負債	
未払金	14,992,200
前受助成金	0
預り金	0
流動負債合計	14,992,200
2 固定負債	0
固定負債合計	0
負債合計	14,992,200
Ⅲ 正味財産の部	
前期繰越正味財産	16,891,584
当期正味財産増加額	446,853
正味財産合計	17,338,437
負債及び正味財産合計	32,330,637

第九期 令和4年度 財産目録

令和5年3月31日現在

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

科目		(単位 円) 金額
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	現金	39,695
	福岡銀行 博多駅前支店 普通 口座No.3・・・280	1,149,386
	福岡銀行 博多駅前支店 普通 口座No.3・・・921	0
	福岡銀行 博多駅前支店 普通 口座No.3・・・703	0
	西日本シティ銀行 博多駅東支店 普通 口座No.3・・・	0
	ゆうちょ銀行	1,151,445
	合計	2,340,526
	未収金等	29,990,111
	合計	29,990,111
流動資産合計		32,330,637
2. 固定資産		0
資産合計		32,330,637
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		14,992,200
前受助成金		0
預り金		0
流動負債合計		14,992,200
2. 固定負債		0
負債合計		14,992,200
正味財産		17,338,437

令和5年5月26日

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡崎 誠也 様

代表理事 奥田 知志 様

代表理事 新保 美香 様

会計監査報告書

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

監事 駒村 康平



令和4年4月1日から令和5年3月31日までの、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークの会計収支について監査を実施しましたので、下記のとおりその結果をご報告申し上げます。

記

1. 監査日 令和5年4月27日（木）12:00～13:00
2. 監査場所 慶応義塾大学 打合せ室
3. 監査対象期間 第九期 令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
4. 監査方法 監査にあたって、事務局より説明を受け、令和4年度の決算関係書類の精査、照合を行い、証憑と帳簿の照合を行うなど、公正かつ妥当とされる手続きをとりました。
5. 監査結果 決算関係書類及びその付属明細書等、いずれも適正に記帳され、処理されているものと認めます。

以上

第三号議案 令和5年度活動方針決定の件

一、生活困窮者自立支援全国ネットワークの事業目的

<設立趣意書に掲げられた主な活動>

(一)「全国研究交流大会」の開催

全国の生活困窮者に対する支援を行っている支援員(以下、支援員)や学識経験者、行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交流大会」を定期的(年1回程度)に開催する。

(二) 支援員に対する「実践的研修セミナー(仮称)」の開催及び情報交換等

現場の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催(全国各地で複数回開催)及び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。

(三) 行政等に対する政策提言など

生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対し政策提言を行う。

(四) その他、前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

二、生活困窮者自立支援全国ネットワークの豊富化と強化に向けた取り組み

(一) はじめに

生活困窮者自立支援全国ネットワーク(以下、ネットワーク)は「生活困窮者自立支援法」の施行の前(平成26)年に組織されたが、私たちが設立時に確認したのは「この法律の施行は直接事業に関わる関係者のみならず、多くの地域資源や地域の人々と協働しながら、新しい共生社会の創造へと私たちを押し出すものとなる」ことであり、つまり制度を中心としつつも制度の枠を超え、新しい社会創造を目指すことであった。

「生活困窮者自立支援制度」は、これまでの制度や支援の在り方を越えるものであり、特に「断らない相談」や「社会的孤立の解消」、「給付ではなく人が人を支える」などチャレンジングな制度だったと言える。ただこの「新しさ」ゆえ、各自治体が制度の主旨を理解し、それを実施するには多くの時間が必要であった。ネットワークとしても、とにかく新しい制度が確実に実施されることを支えるため、全国研究交流大会や自治体コンサル、政策提言、さらに研修会などを実施してきた。厚生労働省(以下、厚労省)もネットワークの存在と働きを評価し、お互いは良きパートナーとして活動を進めてきた。このような関係は、今後も大切にされなければならない。

一方、「生活困窮者支援」は「制度」ではなく、ネットワークの設立主旨に謳われた「新しい共生社会の創造」をも目指すものであり、その射程は「制度」を包含しつつも遠大であると言える。そのため厚労省からの委託事業が中心となっていた事業から「新しい共生社会の創造」へとつながる独自の取り組みをいかに広げていくかを模索してきた。

今後、ネットワークは、これまでの「制度の確実な実施」という課題を厚労省と共に担いつつも、ネットワークの独自の働きを強化したいと思う。ネットワークは、「生活困窮者支援」によって「つながれ」、あるいは「生み出される」ことによって生まれる「新しい社会」という大きな目標に向かって歩を進めたいと思う。

コロナ禍という日常を規制する環境から解放されたものの、膨大な特例貸付の償還が始まる中で、支援現場は多様に折り重なった困窮の実態を前に、コロナ禍とは別の悩みを抱え始めている。3年間のコロナ禍で失われたかに見える生活困窮者支援の本質に立ち戻り、相談者に寄り添い、課題解決と伴走型支援の両輪を意識しながら「生活困窮者支援」とは何であるのかを改めて議論したいと思う。急激な物価上昇や戦争による経済への影響など、不安要素は変わらず山積しており、孤独・孤立問題など、新しい課題も出て来る中で、ネットワークは、そのあり方や活動を更新したいと思う。

私たちは令和3年度、ネットワークの役割について改めて考えたいと思い、理事、委員、顧問の方々から意見をいただき、それを下記「全国ネットワークの今後の検討や取り組みを強化するための新たな4本の柱」として整理した。令和5年度もこの4本の柱を中心に一步ずつ具体化を図り進めていきたいと考える。

(二) 全国ネットワークの今後の検討や取り組みを強化するための新たな4本の柱

- (1) 理事会の活性化や社員間の交流を図り、生活困窮者自立支援全国ネットワークを強化する。
- (2) 理事会のもとに部会を設置し支援員間の交流を図り、制度内外の生活困窮者支援の取り組みの深まりや広がりを目指す。
- (3) 理事会のもとに必要な応じて政策検討会を設置し、研究会やパネル検討会、調査活動等に取り組み、政策提言を進めていく。
- (4) 地域共生社会に向けて制度内外の生活困窮者支援の自治体間格差を埋めるとともに、自治体の制度理解を深め、強化していくための支援に取り組む。

三、令和5年度の活動計画具体案

(一) 生活困窮者自立支援全国ネットワークの活動及び組織強化の取り組み

- (1) 理事会の活性化を図る

- ①多様性やジェンダーの観点を踏まえた理事会構成を目指す。
- ②多くの人がネットワークの運営に関わることが出来るように理事の任期制を検討する。

(2) 社員間の交流と積極的な参加を図る

- ①社員間の交流を図り、発言の機会を設けるために年間 1～3 回程度の社員交流会を開催する。
- ②社員に対して部会や政策検討会等への参加を呼び掛ける。

(3) 理事会のもとに部会を設ける

- ①部会の設置規約を明文化する。
- ②就労支援部会、家計改善支援部会、子ども・若者支援部会の立ち上げを支援し、部会員の拡大と活動の活発化によるネットワークの強化を図る。
- ③理事の発意による新たな部会の設置を支援する。

(4) 理事会のもとに政策検討会と研究・研修委員会を強化する。

- ①政策検討会の運営規約を明文化する。
- ②社会保障審議会等への提言や全国ネットワークの必要に応じて政策提言をまとめ、発表する。
- ③研究・研修委員会の活動を強化する。

(5) 自治体の生活困窮者支援施策への実施強化を支援する。

- ①共同代表の協力を得て、自治体間格差の是正と自治体の強化支援の取り組みを展開する。
- ②各自治体向けの制度理解のためのプレゼン資料を作成し、年間 5 自治体为目标に自治体が生活困窮者支援に一層取り組むための支援を行う。

(二) 厚生労働省よりの受託事業に取り組み、生活困窮者自立支援制度の各地での実施内容の豊富化や強化に取り組む。

- (1) 北海道で開催する第 10 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の成功を目指す。
- (2) 自治体・支援員向けコンサルティング事業の充実を目指す。
- (3) 全国 6 ブロックでのブロック別研修（国の後期研修）を実施し、県域を越えた支援員間の交流や支援力の強化を図る。
- (4) 情報共有サイトを強化し、支援に役立つ情報発信を目指す。

(三) 財政基盤の強化に向けた取り組み

- (1) 会員、賛助会員の拡大による会費収入の増に取り組む。
- (2) 一般企業の制度への理解を促すための働きかけを行い、賛助団体を募り、会費及

び特別会費、寄付金への協力を呼びかけ、収入増に取り組む。

(3) 公的、私的な助成金や補助金等の利用による財政的な強化を図る。

(4) 公的な生活困窮者支援事業を積極的に受託して事業基盤の強化に努める。

資料：部会設置規約、政策検討会運営規約

部会設置規約

- ①理事会のもとに理事及び役員の発意により生活困窮者支援強化のための部会を設ける。
- ②テーマごとの部会を設置し、発意した理事及び役員の責任で部会事務局を運営する。
- ③全国の支援員等への参加の呼びかけ等は部会が責任をもって幅広く取り組むとともにネットワーク事務局も既存の連絡手段でバックアップする。
- ④部会加入は全国ネットワークの会員加入を条件とする
- ⑤部会活動の内容や回数等は部会の自由意思にゆだねられるが、基本的に年間を通して活動し、その成果を全国研究交流大会の分科会等で発表し、毎年理事会の承認を受けるものとする。
- ⑥部会の活動に必要な費用は理事会で認められた予算の範囲内と部会加入費で賄い、領収証を添えて決算報告を行い、社員総会での承認を受けるものとする。
- ⑦部会の活動が理事会の意思に著しく反する場合や当ネットワークの利益を著しく損なう場合等は理事会の決議で解散を命じ、活動費の支給を停止する

政策検討会運営規約

- ①理事もしくは顧問の発意と共同代表の連名の承認により、必要に応じ政策検討会を設置する。
- ②取り組みの成果は全国研究交流大会等で発表し活用する。
- ③理事会の承認を経て「政策提言」として関係部署に届けることが出来る。
- ④政策検討会には委員長を置き、事務局は全国ネットワーク事務局が担当する。
- ⑤政策検討会は検討の必要に応じ研究会やパネル検討会、調査活動等に取り組むことができる。
- ⑥政策検討会への参加対象者はテーマごとに検討会で定める
- ⑦活動のための費用は理事会で認められた予算の範囲内で賄い、全国ネットワークの本体会計に計上し、社員総会での承認を受けるものとする。

第四号議案 令和 5 年度予算決定の件

一、予算概要

1、収入の部（55,125,000 円）

- （1）会費として、会員 300 名、社員 17 名、賛助団体 1 口、500,000 円を計画する。
- （2）大会参加費受入金として、900 名の参加費 4,500,000 円を計画する。
- （3）厚生労働省委託事業委託金（立替金受入含む）として、50,000,000 円を計画する。
- （4）第十期は、大会参加費受入金、委託金等で総計 55,125,000 円を収入予算とする。

2、支出の部（55,125,000 円）

（1）社団運営費

事務局人件費 1,800,000 円、その他旅費・交通費、会場使用料、事務所使用料、通信運搬費、ホームページ管理料他など運営費として、総額 3,900,000 円を予算とする。

（2）事業費

- 1）独自事業として、研究・研修委員会、家計改善支援部会、就労支援部会等の予算として 5,000,000 円を計上する。
- 2）厚生労働省委託事業の委託費で実施する事業として、第 10 回全国研究交流大会に 19,470,000 円、ブロック別研修に 10,660,000 円、自治体・支援員向けコンサルティングに 6,540,000 円、情報共有サイトに 2,000,000 円、事業全体の機関業務に 11,330,000 円を厚生労働省委託事業で実施し、50,000,000 円を予算に計上する。
- 3）事業費として、55,000,000 円を計上する。

- （3）第十期（令和 5 年度）は、社団運営費と事業費の支出総計 58,900,000 円となるため、経費支出増減額を△3,775,000 円とし、経常費用 55,125,000 円の予算とする。

3、第十期（令和 5 年度）は独自事業の開始に伴う支出増により、3,775,000 円の赤字予算で計画する。

第十期 令和5年度 予算(案)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

(単位 円)

科 目	令和4年度決算 R4.4.1～R5.3.31	令和5年度予算 R5.4.1～R6.3.31	備考
I 経常収入の部			
1、会費	481,000	500,000	会員300人、社員10,000円×17人、 賛助会費
2、寄付	25,000	25,000	会員からのカンパ
3、大会参加費受入金	4,626,000	4,500,000	大会参加費 5000円×900人
4、助成金等	30,015,402	30,000,000	生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修 に関する広報啓発等事業委託金
5、立替金収入	19,974,709	20,000,000	
6、雑収入	294,815	100,000	謝金、預金利息他
経常収入 合計	55,416,926	55,125,000	
II 経常支出の部			
1、社団運営費	4,391,891	3,900,000	
出向者負担金	2,800,000	1,800,000	事務局人件費
旅費・交通費	52,050	250,000	理事会・打合せ等交通費他
会場借料	0	150,000	理事会・打合せ等会場
事務所使用料	180,000	180,000	東京新宿事務所使用料
会議費	6,028	30,000	理事会・打合せ等 お茶・昼食代等
備品	0	50,000	
消耗品費	113,173	40,000	事務用品、会報用封筒他
印刷製本費	0	30,000	資料印刷代
通信運搬費	392,419	400,000	電話・インターネット利用料、郵送料
広告宣伝費	0	20,000	チラシ等
手数料	41,151	20,000	振込手数料他
委託費	407,000	400,000	HP管理料、登記手続き委託等
渉外費	0	10,000	
雑役務費	26,070	20,000	イラスト作成他
全国大会拠出分	374,000	500,000	全国大会スマートビット等手数料、旅費等
2、事業費	50,578,182	55,000,000	
(1)独自事業	588,071	5,000,000	
研究・研修委員会	171,636	1,000,000	
家計改善支援部会	347,185	1,000,000	
就労支援部会	69,250	1,000,000	
その他委員会・部会		2,000,000	
(2)委託事業	49,990,111	50,000,000	
全国研究交流大会	17,713,944	19,470,000	
ブロック別研修	10,928,535	10,660,000	
専門スタッフ派遣	6,330,539	6,540,000	
情報共有サイト運営業務	3,030,550	2,000,000	
機関業務	11,986,543	11,330,000	
3、経常支出増減額	446,853	-3,775,000	
経常費用 計	55,416,926	55,125,000	
III 経常外収益			
経常外収益 計	0	0	
IV 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	
前期繰越正味財産額	16,891,584	17,338,437	令和4年度からの繰越金
当期正味財産増減額	446,853	-3,775,000	
次期繰越正味財産額	17,338,437	13,563,437	令和6年度への繰越金

<役員>		(2023.04.01)
役職	氏 名	所 属
代表理事	岡崎 誠也	高知市長
代表理事	奥田 知志	認定NPO法人 抱樸
代表理事	新保 美香	明治学院大学
理事	池田 徹	社会福祉法人 生活クラブ風の村
理事	櫛部 武俊	一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会
理事	渋谷 篤男	日本福祉大学
理事	生水 裕美	一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター
理事	鈴木 晶子	NPO法人 パノラマ
理事	高橋 良太	社会福祉法人 全国社会福祉協議会
理事	田嶋 康利	日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
理事	谷口 仁史	認定NPO法人 スチューデント・サポート・フェイス
理事	新里 宏二	新里・鈴木法律事務所
理事	西岡 正次	A'ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター）
理事	原田 正樹	日本福祉大学
監事	駒村 康平	慶應義塾大学
研究・研修委員	鐙木 奈津子	上智大学
研究・研修委員	五石 敬路	大阪公立大学
研究・研修委員	菅野 拓	大阪公立大学
顧問	村木 厚子	
顧問	鈴木 俊彦	
顧問	山崎 史郎	
顧問	宮本 太郎	
事務局長	行岡みち子	グリーンコープ生活協同組合連合会
事務局次長	池田 昌弘	NPO法人 全国コミュニティライフサポートセンター

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 社員名簿 (50音順) 2023.04.01

氏 名	所 属
朝比奈 ミカ	中核地域生活支援センター がじゅまる
五十嵐 智嘉子	一般社団法人 北海道総合研究調査会
伊藤 由理子	生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会
岩村 正彦	東京大学大学院 法学政治学研究科
遠藤 智子	一般社団法人社会的包摂サポートセンター
大西 豊美	全国救護施設協議会
大山 典宏	高千穂大学 人間科学部 准教授
岡野 みゆき	公益社団法人 沖縄県労働者福祉基金協会
岡部 卓	明治大学 公共政策大学院 ガバナンス研究科
小澤 義春	みやぎ生活協同組合 常務理事
越智 和子	社会福祉法人 琴平町社会福祉協議会
片岡 宏明	グリーコープ生活協同組合連合会
勝部 麗子	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
神内 秀之介	公益社団法人 日本社会福祉士会
金森 克雄	K2インターナショナルグループ代表 株式会社K2ドリームプロジェクト
菊池 まゆみ	社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会
金 朋央	特定非営利活動法人コリアNGOセンター
久保田 修三	一般社団法人 生活サポート基金
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構
諏訪 方宣	社会福祉法人 松江市市社会福祉協議会
高橋 尚子	一般社団法人 京都自立就労サポートセンター
谷口 郁美	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
所 正文	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 地域福祉課長
中根 裕	パルシステム生活協同組合連合会 地域活動支援室 室長
南部 美智代	中央労福協(労働者福祉中央協議会)
野老 真理子	大里総合管理株式会社
馬場 優子	足立区こころとからだの健康づくり課
濱里 正史	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会
平田 智子	ユニバーサル就労ネットワークちば
藤森 克彦	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会保障 藤森クラスター
松友 了	東京地方検察庁・社会復帰支援室
三角 登志美	
宮本 みち子	放送大学副学長
森松 長生	特定非営利活動法人(NPO法人) 抱樸
本木 時久	日本生活協同組合連合会
山屋 理恵	特定非営利活動法人インクルいわて理事長
和田 敏明	ルーテル学院大学 名誉教授
渡邊 洋一	特定非営利活動法人地域福祉研究室pipi 理事長

<連絡先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子
〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 サンライズ新宿 3F
TEL 03-3232-6131 FAX 092-481-7886
MAIL : info@life-poor-support-japan.net

※日頃は上記事務所に常駐しておりませんので、下記にご連絡いただきますようお願い致します。

グリーンコープ 生活再生事業推進室内 TEL 092-481-6873